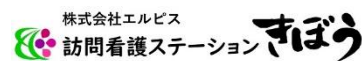


利用者様、ご家族様各位

令和6年5月13日



管理者 橋本寿子

【 24時間対応のニーズに対する即応と持続可能な体制の充実と推進 】

【 看護業務の負担軽減 】のための取り組みについて

平素より、訪問看護ステーションきぼうをご利用賜りまして、ありがとうございます。
この度、令和6年6月1日から施行される、介護・医療保険法の改正に伴う24時間対応体制に対する取り組みについてお知らせいたします。今後も、ご利用者様とご家族の希望を支え、安心して健やかな生活が送れるよう、24時間対応体制で訪問看護サービスを提供してまいります。ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

記

これまで、日中の電話対応につきましては、看護師または看護補助者（事務兼介護福祉士、常勤）が行ってききました。令和6年5月13日からは夜間緊急時の電話対応も同様の体制で対応させていただきます。

1. 夜間（17時30分～翌日8時30分）に、電話による相談・連絡・緊急訪問依頼があった場合、基本的にはまず看護師が対応しますが、状況に応じて看護補助者が対応することがあります。
2. 看護補助者が対応した場合、速やかに看護師に報告します。その際、利用者様やご家族様との通話を一度切らせていただき、再度かけ直しをすることがあります。
3. 緊急訪問が必要な場合は看護師が訪問しますが、状況に応じて看護補助者も訪問・同行させていただくことがあります。（利用者様の状況、交通・天候事情、連絡を受けた時点で看護師が他の業務に対応している場合など）
4. 上記1～3の経過や内容、対応については看護師が訪問看護記録書に記載します。また、主治医や介護支援専門員など関係職種と情報共有させていただきます。

以上

ご不明な点や疑問がございましたら、下記へお問い合わせ頂きますようお願い致します。

株式会社エルピス 訪問看護ステーションきぼう

電話 082-962-8380（平日8時30分～17時30分）担当：橋本